

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	ゼリア新薬工業株式会社
【英訳名】	ZERIA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊部 充弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町10番11号
【電話番号】	03(3663)2351（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 遠藤 広和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町10番11号
【電話番号】	03(3663)2351（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 遠藤 広和
【縦覧に供する場所】	札幌支店 （札幌市白石区南郷通十一丁目南3番13号） 名古屋支店 （名古屋市名東区本郷二丁目173番4号） 大阪支店 （吹田市広芝町5番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	14,715,798	14,725,964	61,012,609
経常利益 (千円)	943,304	594,816	2,770,152
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,048,699	891,895	2,557,646
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	435,895	187,535	4,669,718
純資産額 (千円)	59,134,544	60,703,130	62,570,618
総資産額 (千円)	95,780,151	90,690,790	96,268,277
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.74	16.79	48.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.7	66.9	65.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績及び財政状態に対して影響を与える可能性の高い主なリスクについて、新たな発生または重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

当社は平成27年4月17日開催の取締役会において、ベトナムの医薬品製造販売会社である Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd（所在地：ベトナム ホーチミン市、代表：Le Thanh Su、以下「F.T.Pharma社」）の株式の49.0%を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

株式取得の概要は、以下のとおりであります。

（1）株式取得の目的

当社はこれまで、2009年9月にスイス・Tillotts Pharma AG、2010年9月にデンマーク・ZPD A/Sを買収し、海外展開を進めてまいりました。2014年度からスタートした第8次中期経営計画において、欧州に続き成長著しいアジア地域においても事業展開を進め、グローバル企業としての基盤強化を図る計画としております。

F.T.Pharma社は、ベトナムで医療用医薬品、OTC医薬品および健康食品の製造販売を行っている中堅医薬品製造販売会社です。同社の株式を取得することにより、当社グループのアジア地域における事業展開の際の一つの拠点とし、グローバル企業としての基盤強化を図ることを目的としております。

（2）株式取得の相手方

非開示

（3）取得株式数および取得後の持分比率

取得株式数	: 2,278,500株
取得後の持株比率	: 49.0%

（4）取得価額および資金調達の方法

取得価額	: 204,609百万ベトナムドン（11億61百万円）
資金調達方法	: 自己資金

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国経済の成長の鈍化など一部に懸念材料があったものの、雇用環境の改善や個人消費の持ち直しにより全体として緩やかな回復基調を辿りました。

医薬品業界におきましては、医療用医薬品は、医療費抑制策の一環として後発医薬品の使用が強力に推進されており、またOTC医薬品市場におきましても市場競争の激化が続いており、ともに厳しい環境下で推移いたしました。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の売上高は、147億25百万円（前年同四半期比0.1%増）となりました。一方、利益につきましては、営業利益は10億27百万円（前年同四半期比19.7%増）となったものの、グループ会社において、本年1月のスイス中央銀行によるスイスフランの対ユーロ為替上限レートの撤廃に伴って多額の為替差損が発生したことにより、経常利益は5億94百万円（前年同四半期比36.9%減）となりました。また、特別利益を計上したことから、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億91百万円（前年同四半期比15.0%減）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の海外売上高比率は、12.3%（前連結会計年度17.2%）となっております。セグメント別の業績は、次のとおりであります。

医療用医薬品事業

主力製品である潰瘍性大腸炎治療剤「アサコール」は、海外においては上記のスイスフランの対ユーロ為替上限レートの撤廃によるスイスフラン高の影響を受けましたが、国内において順調に売上を拡大いたしました。一方、H2受容体拮抗剤「アシノン」、亜鉛含有胃潰瘍治療剤「プロマック」などの製品は、後発医薬品の使用促進の影響を受けて苦戦いたしました。なお、機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド」につきましては、市

場構築が計画対比遅れる状況となっておりますが、医療機関における疾患及び治療法などの認知度を高めることにより進展を図っております。

これらの結果、当事業の売上高は、80億54百万円（前年同四半期比2.7%減）、営業利益は6億25百万円（前年同四半期比21.6%減）となりました。

コンシューマーヘルスケア事業

主力製品群である「ヘパリーゼ群」につきましては、テレビCMなどの広告宣伝活動を積極的に展開した結果、製品認知度がさらに向上し、売上を拡大いたしました。なお、平成27年6月にコンビニエンスストア向けの「ヘパリーゼW群」の製品ラインアップの強化として「ヘパリーゼW（ダブル）スパークリング」（炭酸飲料）を新発売いたしました。「コンドロイチン群」につきましては、医薬品としての有効性、安全性、高品質を訴求し、健康食品との違いを明確にした販売活動を行った結果、順調に売上を拡大いたしました。

これらの結果、当事業の売上高は、66億30百万円（前年同四半期比3.6%増）、営業利益は17億42百万円（前年同四半期比41.7%増）となりました。

その他

保険代理業・不動産賃貸収入などにより、当事業の売上高は41百万円（前年同四半期比10.1%増）、営業利益は62百万円（前年同四半期比3.3%増）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、17億48百万円であります。また、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況については重要な変更はありません。

（4）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料、仕入商品の購入などのほか、製造費用、販売費及び一般管理費などの営業費用です。研究開発費は、販売費及び一般管理費に計上されております。一方、設備投資をはじめとして有形・無形固定資産などへの投資資金需要が発生いたします。当社グループはこれらの資金需要に自己資金及び社債の発行、長・短期借入金にて対応しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,860,000
計	119,860,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,119,190	53,119,190	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	53,119,190	53,119,190	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		53,119,190		6,593,398		5,397,490

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,066,100	530,661	-
単元未満株式	普通株式 49,790	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	53,119,190	-	-
総株主の議決権	-	530,661	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町 10番11号	3,300	-	3,300	0.01
計	-	3,300	-	3,300	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,012,494	14,378,156
受取手形及び売掛金	16,241,490	15,624,493
商品及び製品	4,387,886	4,829,451
仕掛品	1,322,073	1,110,805
原材料及び貯蔵品	2,479,062	2,427,170
その他	3,255,931	5,127,017
貸倒引当金	18,230	16,011
流動資産合計	45,680,709	43,481,083
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,818,211	6,686,924
土地	11,579,503	11,573,942
その他(純額)	3,623,631	3,882,996
有形固定資産合計	22,021,346	22,143,863
無形固定資産		
のれん	11,531,290	9,798,437
その他	813,416	789,067
無形固定資産合計	12,344,707	10,587,505
投資その他の資産		
投資有価証券	9,731,245	7,724,599
退職給付に係る資産	5,400,090	5,713,431
その他	1,134,742	1,089,127
貸倒引当金	44,563	48,820
投資その他の資産合計	16,221,514	14,478,338
固定資産合計	50,587,568	47,209,707
資産合計	96,268,277	90,690,790
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,383,588	2,647,405
短期借入金	11,572,986	7,840,900
未払法人税等	1,147,499	1,067,520
賞与引当金	1,112,509	769,891
返品調整引当金	62,381	59,697
売上割戻引当金	160,750	165,805
その他	5,471,289	6,502,031
流動負債合計	21,911,006	19,053,252
固定負債		
長期借入金	10,636,000	10,047,400
退職給付に係る負債	371,223	327,176
資産除去債務	74,381	74,553
その他	705,048	485,278
固定負債合計	11,786,652	10,934,408
負債合計	33,697,658	29,987,660

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,593,398	6,593,398
資本剰余金	12,716,418	12,055,881
利益剰余金	36,392,073	35,985,349
自己株式	3,892	3,923
株主資本合計	55,697,997	54,630,706
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,474,409	954,626
為替換算調整勘定	3,994,353	3,560,035
退職給付に係る調整累計額	1,403,858	1,557,762
その他の包括利益累計額合計	6,872,620	6,072,424
純資産合計	62,570,618	60,703,130
負債純資産合計	96,268,277	90,690,790

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	14,715,798	14,725,964
売上原価	4,828,847	4,637,592
売上総利益	9,886,951	10,088,372
返品調整引当金戻入額	110,726	62,381
返品調整引当金繰入額	98,899	59,697
差引売上総利益	9,898,778	10,091,056
販売費及び一般管理費	9,040,576	9,063,373
営業利益	858,201	1,027,682
営業外収益		
受取利息	3,894	8,741
受取配当金	142,263	140,036
その他	38,910	27,403
営業外収益合計	185,069	176,181
営業外費用		
支払利息	55,628	48,511
為替差損	38,390	554,522
その他	5,947	6,013
営業外費用合計	99,966	609,047
経常利益	943,304	594,816
特別利益		
投資有価証券売却益	771,725	1,006,615
特別利益合計	771,725	1,006,615
特別損失		
固定資産除却損	768	742
特別損失合計	768	742
税金等調整前四半期純利益	1,714,262	1,600,690
法人税等	665,563	708,794
四半期純利益	1,048,699	891,895
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,048,699	891,895

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	1,048,699	891,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	341,730	519,782
為替換算調整勘定	299,417	338,481
退職給付に係る調整額	28,343	153,904
その他の包括利益合計	612,803	704,359
四半期包括利益	435,895	187,535
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	435,895	187,535

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、のれん1,219,263千円、資本剰余金660,536千円、利益剰余金501,881千円及び為替換算調整勘定95,836千円が減少しております。なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
ゼリア共済会(従業員)借入債務保証	189,680千円	173,223千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	491,257千円	425,510千円
のれんの償却額	187,195千円	167,379千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	796,745	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	796,737	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療用 医薬品事業	コンシュー マーヘルス ケア事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,280,451	6,397,810	14,678,261	37,537	14,715,798	-	14,715,798
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	43	43	130,774	130,817	130,817	-
計	8,280,451	6,397,853	14,678,305	168,311	14,846,616	130,817	14,715,798
セグメント利益	798,520	1,229,754	2,028,275	60,876	2,089,151	1,230,949	858,201

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業及び不動産業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,230,949千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の
全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療用 医薬品事業	コンシュー マーヘルス ケア事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,054,510	6,630,111	14,684,622	41,342	14,725,964	-	14,725,964
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	47	47	122,599	122,647	122,647	-
計	8,054,510	6,630,159	14,684,669	163,942	14,848,612	122,647	14,725,964
セグメント利益	625,938	1,742,358	2,368,297	62,890	2,431,187	1,403,505	1,027,682

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業及び不動産業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,403,505千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の
全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円74銭	16円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,048,699	891,895
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,048,699	891,895
普通株式の期中平均株式数(株)	53,116,384	53,115,826

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な権利等の取得)

当社の100%子会社であるTillotts Pharma AG(以下「ティロッツ・ファーマ」)は、平成27年7月8日(現地時間)開催の同社取締役会において、AstraZeneca(以下「アストラゼネカ」)が販売している炎症性腸疾患(以下「IBD」)治療剤「Entocort」(一般名:ブデソニド)の米国を除く全世界における権利を取得することを決議し、同日付でその契約を締結いたしました。

1. 取得の理由

潰瘍性大腸炎(以下「UC」)及びクローン病(以下「CD」)を含むIBDは世界中に約500万人の患者が存在すると推定されている疾患です。

ティロッツ・ファーマは、消化器領域に特化したスペシャリティファーマで、主要製品であるメサラジンを有効成分とするIBD治療薬「Asacol(アサコール)」を世界およそ50カ国で販売しております。「Asacol(アサコール)」は1984年にスイスで上市され、現在では多くの国でIBD、主にUCの第1選択薬として用いられております。

一方、今回取得する「Entocort」は、CDを適応として40カ国以上で承認され、さらに一部の市場ではUCの適応でも承認されている局所作用性のステロイド剤で、IBDの中で主にCD治療剤として市場が確立されている製品です。

米国を除く全世界40カ国以上で販売されている「Entocort」の権利を取得することにより、ティロッツ・ファーマはIBD治療において「Asacol(アサコール)」を補完することが可能となり、両製品のシナジーを発揮して消化器領域での一層のプレゼンスを示すことができるとともに、今後「Entocort」の販売地域の拡大を通して、欧州を中心としたティロッツ・ファーマの事業基盤の強化ならびに当社グループの一層の発展に寄与するものと期待しております。

なお、日本においては現在、アストラゼネカの日本法人がCDを適応症として製造販売承認申請の準備を進めております。承認後は当社が販売する予定であり、現在、UC治療剤として販売している「アサコール」と合わせて国内におけるIBDの治療に一層貢献することができるものと考えております。

2. 契約の相手会社の名称

AstraZeneca AB

3. 取得の内容

IBD治療剤「Entocort」(一般名:ブデソニド)の米国を除く全世界における権利

4. 取得価額

215百万米ドル

(多額な資金の借入)

当社は、平成27年6月26日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるティロッツ・ファーマがアストラゼネカからIBD治療剤「Entocort」に係る権利を取得するために必要な資金を同社に融資する旨及び当該資金を銀行借入で調達する旨について決議し、平成27年7月13日に以下の借入契約を締結いたしました。

- 1．資金使途 : ティロツツ・ファーマによる「Entocort」に係る権利の取得資金に充当
- 2．借入先の名称 : 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行
- 3．借入額 : 201百万スイスフラン
- 4．実行日 : 平成27年7月13日
- 5．借入利率 : 銀行調達金利 + スプレッド
- 6．返済期限 : 平成28年7月13日
- 7．担保提供資産または保証の内容 : 無

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

ゼリア新薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼリア新薬工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼリア新薬工業株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるTillotts Pharma AGは、平成27年7月8日開催の同社取締役会において、AstraZenecaが販売している炎症性腸疾患治療剤「Entocort」の米国を除く全世界における権利を取得することを決議し、同日付で契約を締結した。
 - 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、炎症性腸疾患治療剤「Entocort」に係る権利を取得するために必要な資金をTillotts Pharma AGに融資するため、平成27年7月13日に銀行と借入契約を締結した。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。